

### <総論>

- 博物館業界・ムラの中での議論と捉えられないよう、利用者・国民にとっての制度改革のメリットや効果を示していくことが重要。
- お客さんに喜んでいただくことだけが博物館の仕事ではなく、保存と活用のバランスが非常に重要。文化財を次の世代に残していく方の活動は、必ずしも儲かるものではないし、見えにくい部分だが、このような博物館の様々な側面を支援していく必要がある。

### <制度の対象範囲>

- 営利組織である株式会社を対象とするかどうかは、国際的な議論も参考にしながら議論すべき。
- 設置主体によって第一義的に公益性を判断するのではなく、活動の質を評価（審査）する中で、法人ではなく館としての公益性を判断すべきではないか。

### <審査基準・更新と評価>

- コロナ禍にあって、その先の博物館の将来像が求められている。審査基準を検討するに当たっては、このような観点から議論を深めていく必要がある。
- 各館が自らのミッションを見つめなおし、その個性を伸ばす方向へ助言・支援を行う制度にすべき。
- 登録基準が示されることで、“外圧”として館の活動・質の向上に利用することができる。他方で、デジタル化などのわかりやすい成果ばかりをもとめるのではなく、保存や研究といった基礎的な機能を充実させていく必要がある。
- 館長について、その資質の担保や国際的な貢献のため、指針を示すべきではないか。
- 更新制は重要だが、適切な更新期間は館種により異なる（美術館は10年では短い）。

### <制度と連動した振興施策（メリット）>

- 国立美術館などでも海外と比べると財政的に厳しい状況であり、覚悟を持って各館への財政的支援を行う必要。その点で、最も求められているのは、学芸員を一人追加で雇用できるというような人的な支援。
- 財政的な支援はメリットとして重要だが、おしなべて資金を配布するのではなく、やる気のある館への支援に繋がるものにすべき。
- 館同士がネットワークを通じて支えあう在り方は重要。すぐにでも進めるべき。ハブ的な館の働きが重要。
- 振興策については、館種ごとにきめ細かい議論を行うべき。